

# 緊急事態宣言等の発出及びその対処方針について

## 各段階における措置状況等について

### (1) 第1波(R2/3/23～4/30)

	特措法に基づく要請	沖縄県 緊急事態宣言	
措置を実施する期間	R2/3/27～	R2/4/23～5/20	R2/5/15～5/31
休業要請期間	-	4/23～5/20	
飲食店への対応	-	適切な感染防止対策の協力を要請 深夜も営業する店は、営業時間短縮の協力要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>感染予防ガイドラインを作成・遵守している店舗は5/14以降再開可能</u></li> <li>※酒類の提供は21時、営業は22時までを要請</li> </ul>
大規模施設等	-	施設の利用停止、もしくは催物の開催停止を要請	<u>感染予防ガイドラインを作成・遵守する場合は5/14以降再開可能</u>
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ イベントや会議などは原則中止または延期を要請</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 5/20までは原則中止または延期</li> <li>➢ 5/21以降は県の作成する感染予防措置ガイドラインに基づき実施可能</li> </ul>
県外への往来 (県民向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 県外との不要不急の往来は自粛</li> <li>➢ 離島との不要不急の往来自粛を強く求める</li> </ul>		県外への渡航、緊急時以外の離島への渡航及び離島間の渡航を控えるよう要請
来訪者 (観光客等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 渡航自粛を要請(R2/4/8～)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 渡航自粛要請</li> <li>➢ 特定警戒都道府県からの来訪者へ感染対策の協力要請(R2/5/7～)</li> </ul>
学校への対応	一斉臨時休校(R2/4/7～)		5/21から再開

# 各段階における措置状況等について

## (2) 第2波(R2/7/8～9/5)

沖縄県独自の緊急事態宣言				
実施期間	8/1～	8/6～	8/14～8/29	8/30～9/5 ※旧盆などの警戒監視期間
飲食店等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 時短要請: 那覇市内の飲食店 5時～22時</li> <li>▶ 休業要請: 松山地区の接待等を伴う施設等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 休業要請【追加】宮古島市平良西里・下里地域、石垣市美崎町の接待等を伴う施設等(8/7～8/20)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 那覇市飲食店: 5時～22時</li> </ul> ※接待等を伴う施設等への休業要請は予定通り解除 那覇市松山地区: 8/15まで 宮古島市と石垣市の各地域: 8/20まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「シーサーステッカー」活用呼びかけ</li> <li>▶ 集団感染発生の際は局所的な休業・時短要請を行う</li> </ul>
会食等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県全域の不要不急の外出自粛、特に多くの感染例がみられる会食・会合は控える</li> </ul>			会食等はなるべく控え、実施する場合は感染対策を呼びかけ
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中止、延期又は規模縮小の検討を要請</li> <li>▶ 実施する場合はガイドラインに沿った感染対策を行うよう要請</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ オンライン開催や分散開催または規模縮小を要請</li> <li>▶ 感染対策を講じることができない場合は中止とする※8/30以降は、延期・中止を検討するようお願い</li> </ul>	
県外等への往来(県民向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 不要不急の外出自粛</li> <li>▶ 離島への移動は必要最小限とし、来島自粛を呼びかける離島への渡航は自粛</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事前の健康観察等の上、慎重な対応をお願い</li> <li>▶ 離島への移動は必要最小限とし、来島自粛を呼びかけている場合自粛</li> </ul>
来訪者(観光客等)	慎重な判断を呼びかけ			上記と同様
学校への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 感染防止対策徹底を呼びかけ</li> </ul>			

# 各段階における措置状況等について

## (3) 第3波(R2/9/30～R3/2/28)

	年末年始の医療崩壊回避のための緊急特別対策	感染拡大を食い止めるための緊急特別対策	沖縄県独自緊急事態宣言
期間	R2/12/14～R3/1/7	R3/1/8～1/19	R3/1/20～2/28
対象地域	那覇市・浦添市・沖縄市 【12/23追加】名護市・宜野湾市 ※時短以外は県全域	那覇市・浦添市・沖縄市・名護市・宜野湾市・宮古島市・石垣市 ※時短以外は県全域	沖縄県全域
飲食店への対応	営業時間の短縮要請 5時～22時		営業時間の短縮要請 5時～20時 (酒類の提供は11時～19時)
県外等への往来 (県民向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 帰省2週間前から飲み会を避け10日前から検温等体調管理、体調不良時は帰省延期検討</li> <li>➢ 来島自粛を求めている離島との往来自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 緊急事態宣言区域などとの不要不急の往来は自粛すること</li> <li>➢ その他地域との往来は、事前の十分な健康観察と感染防止対策</li> <li>➢ 来島自粛を求めている離島との往来自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 緊急事態宣言区域などとの不要不急の往来は自粛すること</li> <li>➢ その他地域との往来は、事前の十分な健康観察と感染防止対策</li> <li>➢ 離島との不要不急の往来は自粛</li> </ul>
来訪者 (観光客等)	Gotoトラベルで自粛が求められている地域からの帰省は控える	上記と同様	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 緊急事態宣言区域及び各県独自緊急事態地域の来訪自粛</li> <li>➢ プロ野球キャンプ等における事前PCR検査</li> </ul>
その他(イベント・行事・学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 忘年会新年会は、4人以下・2時間以内・10時まで</li> <li>➢ 成人式の式典終了後の宴会を控える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 成人式の式典終了後の宴会を控える。</li> <li>➢ 新成人は式典前後の宴会への参加、体調不良時の式典への参加控える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 部活動、課外活動、学生寮における感染防止対策の徹底</li> <li>➢ 大学等での懇親会などについての注意喚起</li> </ul>

# 各段階における措置状況等について

## (4) 第4波(R3/3/18~7/11)

	緊急特別対策	まん延防止等重点措置		
期間	R3/4/1~4/11	4/12~5/5	5/6~5/11	5/12~5/22
対象地域	県内20市町村	本島内9市 ※宮古島市追加(4/24~)	本島内5町を追加	石垣市を追加
飲食店への対応	営業時間の短縮要請:5時~21時(酒類の提供は11時~20時) ※その他市町村へ同様の要請(但し、罰則無し)			
イベント	5000人以下 屋内:50%以下の収容率 屋外:人と人の距離確保	5000人以下 大声あり:50%以内の収容率 大声無し:100%以内の収容率		
県外等への往来 (県民向け)	外出自粛要請を行っている地域との不要不急の往来は自粛 来島自粛を求めている離島との往来自粛	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県外との不要不急の往来は自粛</li> <li>➤ 離島との不要不急の往来は自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県外との不要不急の往来は自粛</li> <li>➤ <u>特に緊急事態宣言区域などの感染拡大地域との往来は厳に控えること</u></li> <li>➤ 離島との不要不急の往来は自粛</li> </ul>	
来訪者 (観光客等)	外出自粛要請を行っている地域からの不要不急の往来は自粛	国の基本的対処方針において、それぞれの都道府県で外出自粛が求められ、又は帰省・旅行について慎重な検討を促されていることに留意	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域からの規制や来沖については<u>厳に控えること</u></li> <li>➤ <u>来沖後、県民の方との会食は控えること</u></li> </ul>	
学校への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 部活動、課外活動、学生寮における感染防止対策の徹底</li> <li>➤ 大学等での懇親会などについては学生等へ注意喚起</li> </ul>	部活動、課外活動、学生寮における感染防止対策を徹底すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 部活動、課外活動、学生寮における感染防止対策を徹底すること</li> <li>➤ <u>部活動、課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛を行うこと(期間中、県内外における練習試合や合宿等は行わない等)</u></li> </ul>	

緊急事態措置				
期間	5/23～6/2	6/3～6/16	6/17～7/7	7/8～7/20
飲食店への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店への休業要請</li> <li>➤ 上記以外の飲食店への5時から20時までの営業時間短縮要請</li> </ul>			
大規模施設等	営業時間を5時から20時までの時間短縮要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 営業時間を平日は5時から20時までの時間短縮要請</li> <li>➤ 土日は休業要請</li> </ul>	営業時間を5時から20時までの時間短縮要請	
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全国的な移動を伴うイベント又は大規模イベント(1,000人超)について、延期または中止を要請(無観客・オンライン配信の場合は除く)</li> <li>➤ 上限人数1,000人以下のイベントについて収容率50%以内で開催することを要請するとともに、無観客・オンライン配信・規模縮小・分散開催の検討要請</li> </ul>	規模や場所に関わらず全てのイベントは、延期又は中止を要請する※(無観客又はオンライン配信の場合は除く)		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全国的な移動を伴うイベント又は大規模イベント(1,000人超)について、延期または中止を要請(無観客・オンライン配信の場合は除く)</li> <li>➤ 上限人数1,000人以下のイベントについて収容率50%以内で開催することを要請するとともに、無観客・オンライン配信・規模縮小・分散開催の検討要請</li> </ul>
県外等への往来 (県民向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県外との往来自粛</li> <li>➤ 離島との往来自粛</li> </ul>			
来訪者 (観光客等)	来訪自粛を働きかけ			
学校への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 部活動は原則中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県立学校は6/7～6/20まで休校</li> <li>➤ 部活動は中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県立学校は6月21日から再開(地域の感染状況を踏まえ時差登校・分散登校等を検討)</li> <li>➤ 部活動は原則中止</li> </ul>	

# 各段階における措置状況等について

## (5) 第5波(R3/7/12～9/30)

期間	緊急事態措置				県独自措置
	7/21～8/3	8/4～8/16	8/17～9/22	9/23～9/30	10/1～10/31(9/28決定)
飲食店への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店への休業要請</li> <li>上記以外の飲食店への5時から20時までの営業時間短縮要請</li> </ul>				5から20時までの営業時間短縮要請(認証店は21時まで)
大規模施設等	営業時間を5時から20時までの時間短縮要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間を平日は5時から20時までの時間短縮要請</li> <li>土日は休業要請 (8/7～9、8/14・15、8/21・22、8/28・29、9/4・5、9/11・12、9/18～20、9/23)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間を5時から20時までの時間短縮要請</li> </ul>	営業時間を20時までの時間短縮(働きかけ)
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な移動を伴うイベント又は大規模イベント(1,000人超)について、延期または中止を要請(無観客・オンライン配信の場合は除く)</li> <li>上限人数1,000人以下のイベントについて収容率50%以内で開催することを要請するとともに、無観客・オンライン配信・規模縮小・分散開催の検討要請</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>上限人数5,000人大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの:100%</li> <li>大声での歓声・声援等が想定されるもの:50%以内での開催を要請</li> </ul>
県外等への往来(県民向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外との往来自粛</li> <li>離島との往来自粛</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地の知事が求める要請に従い慎重に検討</li> <li>来島自粛を求めている離島への往来自粛</li> </ul>
来訪者(観光客等)	来訪自粛を働きかけ				
学校への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の感染状況を踏まえ時差登校等を検討</li> <li>部活動は原則中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の感染状況を踏まえ分散登校等を実施</li> <li>部活動は原則中止</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>原則通常登校</li> <li>部活動は原則中止</li> </ul>	部活動、課外活動における感染リスクの高い活動の制限または自粛

# 各段階における措置状況等について

## (6) 令和4年1月～

### まん延防止等重点措置

期間	R4/1/9～1/26	1/27～2/6	2/7～2/20
措置区域	県内全域(41市町村)		県内39市町村 (宮古島市、多良間村除く)
飲食店への対応	<b>営業時間の短縮要請</b> ▶ 認証店:5時～21時(酒類の提供は11時～20時)※または営業時間を5時から20時まで(酒類提供を行わないこと) ※令和4年1月12日国の変更に伴う修正 ▶ 認証店以外:5時～20時(酒類の提供は行わないこと)		<b>【措置区域】</b> ▶ 認証店:5時～21時(酒類の提供は11時～20時)または営業時間を5時から20時まで(酒類提供を行わないこと) ▶ 認証店以外:5時～20時(酒類の提供は行わないこと)
イベント	▶ 大声なし 20,000人以下:収容定員まで可 ※5,000人超の場合は「感染防止安全計画」要作成 ▶ 大声あり 5,000人以下:収容定員の半分まで可 ワクチン検査パッケージ制度の適用による人数制限の緩和は一時停止		
県外等への往来 (県民向け)	不要不急の県外往来は極力控えること 不要不急の離島往来は自粛		
来訪者 (観光客等)	▶ 居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従うこと ▶ 感染拡大地域からの来訪は慎重に検討すること ▶ 来訪前にワクチン接種完了またはPCR等検査で陰性を事前に確認すること	▶ 居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従うこと ▶ 感染拡大地域(まん延防止等重点指定地域等)からの来訪は政府の基本的対処方針に従い控えること ▶ 来訪前にワクチン接種完了またはPCR等検査で陰性を事前に確認すること	
学校への対応	▶ 地域の感染状況を踏まえ分散登校等を実施 ▶ 部活動は原則休止 ▶ 学校行事は中止または延期、縮小	<b>【措置区域】</b> ▶ 「学びの保障」の観点から原則通常登校 ▶ 部活動は原則休止、学校行事は中止または延期、縮小 <b>【措置区域外】</b> ▶ 部活動は、感染防止対策を徹底し、平日90分以内、土日休日2時間以内の活動とし、活動開始時・各種大会前には健康チェックを行うこと。 ▶ 学校行事等は感染状況等を踏まえ、場所や時間、開催方法等について十分配慮すること。	